

婦人関係参考資料第 74 号

農村出稼家庭の実情と問題点

— 昭和41年出稼家庭問題懇談会から —

労働省婦人少年局

京新婦人少年室

は し が き

最近農村においては、世帯主等を中心とする出稼ぎが増加し、それによつて農村婦人の生活や、出稼者と留守家族との意思疎通に関連して、種々の問題が生じている。

このような状況にかんがみ、労働省婦人少年局では、さきに出稼留守家族に関する調査を行なったほか、全国の農村地域に婦人少年室協助員を委嘱し常時相談活動の強化につとめているが昭和41年度においてはとくに、8月から9月にかけて、農村出稼者と留守家族の連絡をとる活動を実施した。この期間中に各婦人少年室の主催により出稼家庭の実情と問題を把握し、あわせて関係機関との連けいを密にする目的をもって、全国各地の出稼者送出地、受入地において懇談会を開催した。

この報告書は、懇談会に提出された問題や地元の対策をまとめたものである。

昭和42年9月

労働省婦人少年局

目 次

出稼就業状況

出稼家庭問題懇談会について

I 出稼留守家庭の実情と問題点	1
1. 出稼の実情	4
(1) 出稼の動機及び就労経路	4
(2) 出稼先の問題	5
(3) 送金及び出稼収入の使途	5
2. 妻の生活への影響	6
(1) 農作業	6
(2) 賦役及び賃労働	7
(3) 家庭生活	7
(4) 健康	8
3. 子供への影響	10
II 出稼者と留守家族間の連絡、意思疎通について実情と問題点	10
1. 留守家族から出稼者へ	10
2. 出稼者から留守家族へ	11
3. 出稼者の行方不明	12
III 出稼留守家庭問題対策	13
1. 対策	13
(1) 出稼者対策	13
イ. 送出地での出稼者対策	13
ロ. 出稼先事業所での出稼者対策	13
(2) 留守家族対策	14
イ. 主婦農家の援助・生活指導	14
ロ. 留守家庭主婦グループ活動の推進	14
ハ. 児童対策	14
(3) 出稼者と留守家族間の連絡・意見疎通対策	14
2. 出稼家庭問題に対する意見と希望	15
(1) 出稼者、留守家族の意見と希望	15
(2) 地元機関の意見と希望	16

出稼就業状況

はじめに出稼就業状況に関連して特に注目される動向を農林省統計に沿って簡単にふれておこう。

昭和40年中に1～6ヶ月の予定で家を離れ、出稼に出た者の数は23万人で、景気後退の影響を受け前年より幾分減少している。しかし出稼者の構成としては、農家の主柱的な立場にある者が高いウェイトを占め、そのウェイトが年々高まりつつあることが注目される。すなわち、「35～59才層の者」「出稼前に農業を主としていた者」「世帯主、あとつぎである者」が、出稼者中に占める割合が目立っている。(第1表)

第1表 農家出稼者数

	総 数	構 成 比 (%)									
		計	男女別		年 令 別		出稼前の就業 状 態 別		世帯上の地位別 (男)		
			男	女	34才以下	35才以上	農業が主	その他	世帯主	あとつぎ	その他
年	千人										
33年	194.6	100.0	81.2	18.8							
35年	174.8	100.0	80.7	19.3							
38年	298.1	100.0	92.7	7.3	56.9	43.1	74.5	25.5	(47.3)	(42.4)	(10.3)
39年	286.6	100.0	92.5	7.5	52.1	47.9	78.9	21.1	(49.8)	(42.3)	(7.9)
40年	230.2	100.0	92.5	7.5	40.6	59.4	80.7	19.3	(49.6)	(43.3)	(7.1)

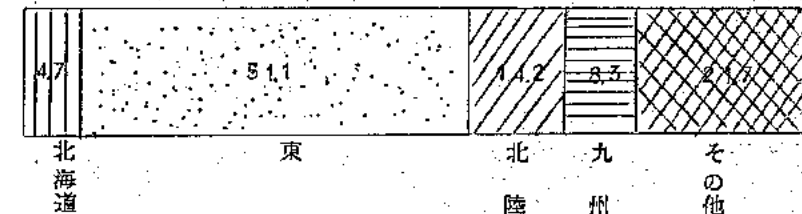
農林省「農家就業動向調査」

(注) 1. 1～6ヶ月の予定で出かせぎに出た者

2. ()内は男子出稼者総数に対する比率

出稼者の最も多い地域は東北で、全国総数の51% (1.2万人) を占めており、ついで北陸の14% (3万人) であり、この両地域で出稼者の5分の2を占めている。(第1図)

第1図 出稼者の出身地



農林省「農家就業動向調査」

経済地帯別にみると、出稼者数は農山村 (農業を主とするが生産力が低く、副業または林業の依存度が高い地域) が最も多く、出稼者総数の46% (1.1万人) を占めており、次いで平地農村31% (7万人)、山村23% (5万人) の順で都市近郊は1%にも満たない。各地帯の占める比率は農山村、山村は上昇、都市近郊、平地農村は低下の傾向にある。(第2表)

第2表 経済地帯別出稼ぎ者数

		総数	都市近郊	平地農村	農山村	山村
実数(千人)	38年	298.1	2.7	103.8	133.1	58.5
	39年	286.6	2.1	99.8	127.1	56.8
	40年	230.2	0.8	72.0	105.2	52.2
構成比(%)	38年	100.0	0.9	34.8	44.6	19.6
	39年	100.0	0.7	34.8	44.6	19.8
	40年	100.0	0.3	31.3	45.7	22.7

農林省 「農家就業動向調査」

農家の経営規模別には、出稼ぎ者数は「10～15ha」に最も多く24%（5万人）を占めており、これより上層、下層になるに従って少なくなっている。（第3表）

第3表 経営規模別構成比

	計	0.3ha未満	0.3～0.5ha	0.5～0.7ha	0.7～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0ha以上
38年	100.0	10.4	13.7	34.4		21.6	10.5	9.4
39年	100.0	7.8	12.4	15.0	18.8	22.5	12.2	11.2
40年	100.0	8.1	11.9	14.3	20.3	23.8	11.8	9.7

農林省 「農家就業動向調査」

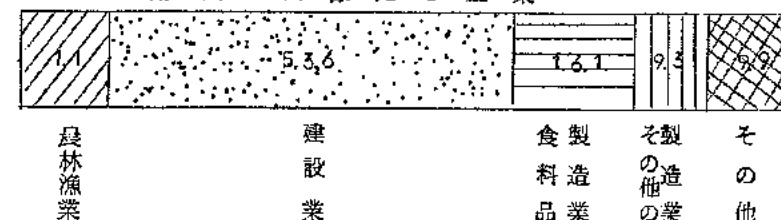
出稼ぎ先は大都市地域が61%（1.4万人）と過半を占め、このうちでも京浜地域に集中している。（第4表）出かせぎ先の産業は建設業が54%（1.2万人）で最も多い。（第2図）

第4表 出稼ぎ先の住所

		総数	大都市地域						大都市以外の地域
			計	京浜	中京	京阪神	瀬戸内	北九州	
実数(千人)	38年	298.1	170.9	103.8	28.8	32.7	4.1	1.5	127.2
	39年	286.6	173.6	105.8	29.3	32.5	5.0	1.0	112.9
	40年	230.2	139.6	81.1	22.1	30.0	5.4	1.1	90.7
構成比(%)	38年	100.0	57.3	34.8	9.7	11.0	1.4	0.5	42.7
	39年	100.0	60.6	36.9	10.2	11.3	1.7	0.3	39.4
	40年	100.0	60.6	35.2	9.6	13.0	2.3	0.5	39.4

農林省 「農家就業動向調査」

第2図 出稼ぎ先の産業



農林省 「農家就業動向調査」

出稼ぎ先の産業としては建設業が主流であるが地域によって異った特色がみられる。出稼ぎ者の多い地域について出稼ぎ先の産業種類の主なものをみると、北海道では農林漁業の占める比率が最も高く、62%を占めており、東北、四国、北九州では建設業が過半を占め、特に南九州では90%という高い比率を示している。北陸、山陰では建設業と食料品製造業が30%台で同じくらいの比率を占めている。近畿では伝統的な酒造工が多いため食料品製造業が60%を占め他とは異なる特徴を示している。（第5表）

第5表 出稼ぎ先の産業別構成比（40年）

（単位：%）

	計	農林漁業	建設業	食料品製造業	その他の製造業	その他
北海道	100.0	62.4	10.1	5.5	11.0	12.0
東北	100.0	7.6	66.8	9.1	9.8	6.7
北陸	100.0	2.4	33.3	31.2	7.6	25.5
近畿	100.0	13.8	8.1	60.2	8.9	9.0
山陰	100.0	9.5	34.5	32.1	16.7	7.2
北九州	100.0	9.8	75.0	1.1	8.7	5.4
南九州	100.0	—	89.8	—	6.1	5.1

農林省 「農家就業動向調査」

出稼家庭問題懇談会について

出稼家庭問題懇談会は、出稼家庭問題、特に出稼者と留守家族の間の連絡・意思疎通の実情と問題を把握し、今後の対策を検討するため、各婦人少年室の主催で開かれた。開催地は下記の通り、出稼送出地30ヶ所、出稼受入地6ヶ所である。参加者は、出稼者、出稼留守家庭の主婦、関係行政機関（県、市、町、村、地元安定所、監督署、農業委員会、出稼相談所等）受入事業所、団体等である。

開催地	都道府県		地 域		都道府県		地 域	
	出 稼 送 出 地		出 稼 送 出 地		出 稼 送 出 地		出 稼 送 出 地	
北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 栃木県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 京都府 鳥取県 島根県 " " " "	北海道	檜山郡厚沢町	岡山県	勝田郡奈義町	出 稼 受 入 地	東京都	板橋区	
	青森県	西津軽郡鰺ヶ沢町	徳島県	美馬郡穴吹町		神奈川県	川崎市	
	岩手県	岩手県葛巻町	愛媛県	北宇和郡松野町		静岡県	浜松市	
	宮城県	伊具郡丸森町	高知県	高岡郡桵原村		愛知県	豊田市	
	秋田県	仙北郡仙北町	福岡県	八女市		大阪府	大阪市	
	山形県	西置賜郡白鷹町荒砥	佐賀県	東松浦郡肥前町		和歌山県	和歌山市	
	福島県	耶摩郡山都町	熊本県	下益城郡城南町				
	栃木県	芳賀郡茂木町	大分県	西国東郡大田村				
	新潟県	岩船郡朝日村	鹿児島県	曾於郡財部町				
	富山県	下新川郡入膳町						
	石川県	珠洲市						
	福井県	大野市						
	山梨県	南巨摩郡早川町						
	長野県	下水内郡豊田村						
	京都府	竹野郡丹後町宇川						
	鳥取県	気高郡宍谷町宍谷						
	島根県	速摩郡仁万町						
	"	那賀郡金城村						
	"	弥栄村						
	"	邑智郡石見町						
"	瑞穂町							

I 出稼留守家庭の実情と問題点

1. 出稼ぎの実情

(1) 出稼ぎの動機及び就労経路

出稼ぎに出る動機としては「生活費を補うため」が圧倒的に多く、次いで「営農資金を得るため」「借金の返済」「教育資金を得るため」と続き、「冬期労働力に余裕があるため」「小遣いかせぎ」

などもあげられている。

就業経路としては一般に指摘されているように、公共職業安定所を通さないものが多い。公共職業安定所を利用しない理由としては、手続きが面倒、収入が知られると税金がかかる、賃金が安いなどがあげられており、又逆にいえば、縁故、世話人などを通せば前借りができ、部落毎の集団就労ができるなどの意見が聞かれた。この点に関して各県で等しく強調されたことは、「縁故による就労そのものは必ずしも否定するべきものではないが、往々にして労働条件の明示がなされないため、出稼者が不利益をこうむる場合が多い。親方の中間搾取、賃金不払い、或いは、期待はずれのため転々と職場を変え、災害にあっても身元も知れないなどの状態に陥る恐れがあるので、できるだけ安定所を通した正規のルートに乗って就労することが望ましい」ということであった。

(2) 出稼先の問題

生活費を補うために働きにきている出稼者の多くは、稼げるだけ稼ぎたいという気持ちから残業をし日曜日でも働きに出る（釀造、建設業）。出稼者の多くは土建のような筋肉労働に従事しているので怪我をする者も多く、妻は夫の安否を常に気づかっている。

「夫の帰宅後、入院の際の礼状を書くようにいわれて、はじめて夫が怪我をしていたことを知った」例（富山）、「益から11月まで夫から便りがとだえていたが、その間怪我をして入院していたという。家族に心配をかけるから知らせないようにと使用者に言われ黙っていたという」例（愛媛）が報告されている。また、出稼先から性病を持って帰り困っている例（京都・徳島）もあるが、部落で集団就労している場合は帰ってから話のたねにされるため、お互いに牽制しあっているので安心だという声もあった。しかし、出稼ぎに出たまま、愛人のもとにいすわり、帰らなくなった夫と離婚したがいまだに未練が残るという例もあった。

(3) 送金及び出稼収入の使途

出稼ぎによって得た金は、出稼中に送金するものが多いが、その他帰宅時に持参する、親方が各家庭へ持参する、農協へ振込むなどの例があげられた。金使いが荒く、送金する金がなくなるおそれのある労働者の買金を、本人の了解のもとに郵便貯金あるいは金庫保管をしている企業もあるという。

送金の場合も「現金書留でおじいちゃん宛に送ってくる」(山形、栃木、福井、山梨など)という例が多く、出稼中の夫の収入を知らない妻も少なくない。

出稼ぎによって得た収入は、生活費、教育費、営農資金、貯金、家屋修理、農機具、家庭用電気製品等の購入等にあてられているが、「農繁期にはどうしても男手が必要なため、耕うん機つきで人を雇い、その手間賃としてほとんどはたいてしまう」(北海道)という例もみられる。そして、「必要があって出稼ぎに出ているのにも拘らず、その収入を計画的に支出しているかどうか疑問である」(富山)、「計画性がなく、金が入ると浪費し、不時の際に困窮するというくり返しなので主婦に対する教育が必要である」(岡山、徳島)という意見も述べられた。

2 妻の生活への影響

夫を出稼ぎに送り出したあと、家の中心となって働く妻は、夫が受持っていた各種の農作業や地域の賦役など、すべてに責任をもって当らねばならなくなる。

【事例1】 農閑期の出稼ぎといっても、稲刈りのすんだあとの麦まき、大根まきや、稲の早植えの田おこしもあり、耕うん機や牛を使って激しい労働をしている。災害の時なども男に代って働かねばならない。昭和38年の豪雪の時にはじめて女区長ができ、役場との連絡などに活躍した例もある。賦役はもちろん女子が出ており、消防も婦人で消防団を結成し、いざというときは出動する体制になっている。(京都)

【事例2】 夫が寺の総代や生産組合の役員、PTA役員等をひきうけている場合、会合出席や連絡などに代役をつとめている。又、区画整理、基盤整理、共同防除等についての会合の際は男の人に互して毎夜1.2時頃まで頑張らなければならない。(富山)

【事例3】 村ではすべての面で男性本位であり、どんな寄合の場合でも酒を飲む習慣があり、出稼ぎ家庭の主婦は出席してもいざらくなってしまう、自然に会合から疎遠になってしまう。(北海道)

【事例4】 町有林の下草刈の賦役などでは、女だからというので不足分は金で支払い、そのうえ作業も一生懸命しているつもりなのに「女は損日役だ」と隘口を言われてつらかった。(愛媛)

【事例5】 姑と同居しているが、財布は一切姑が握っており、夫からいくら送金があるのかわからない。体が弱くきつい百姓仕事をするのは無理なのだが、姑の手前休むこともできず無理をしており、病気になった時は肩身の狭さと、子供の面倒をみてやれないことなどで大変心細い。(鳥取)

(1) 農作業

夫の出稼ぎ期間、地域、耕地面積などにより、妻の農作業面の負担の程度はさまざまであるが、一般に主婦や老人が農業の重要な手となっている現状において、農家婦人の労働がますます増大しつつあることは広く指摘されており、特に農業経営を一手に引きうけている出稼ぎ家庭の主婦は農作業と家事労働が重なって過労におちいりやすい。「農作業は大体自分でするが、男手が必要な時は実家の親戚や親類縁者に手伝ってもらう」(佐賀)者もいるが、「昔は本家、分家の関係が密接であり部落内でもお互いに助け合う習慣があったが、このごろはそういう気風もうすれ、村の手不足もあって、隣人などに気安くたのむこともできず無理をしてしまう」(北海道)ことが多い。

農機具の使用、農業散布などは従来男子の労働であったが、男手がなくなった現在、すべて主婦の肩にかかってくる。耕うん機を使っている作業ではその激しい振動が母性保護の面から問題があるだけでなく、機械の操作にできないための事故も多く、又、機械自体婦人の操作に適さないということからの疲労が甚だしいなどの問題が指摘された。更に鳥根のある主婦は「8貫ほどもある重い散布機を背負い、激しい振動に耐えながら行なう農業散布が何といっても一番つらい仕事です」と訴えている。一般に、農機具の扱い、修理、家畜の飼育など専門的な知識を要する仕事や力仕事に悩む者が多く、年

間出稼ぎに出ている場合には経営の見通しまで考えねばならず、「稲の罹病の時などは本当に困ってしまう」(北海道)のである。

このような場合の相談相手としては農業指導員、生活改良普及員などがいるが、それでも相談相手がいないと訴える主婦は少なくない。「田舎では仕事の上で必要な相談をしていますが、男女のことは噂になりやすいので、留守家庭に対して男性の指導員が親切になりきれない面がある」(北海道)ということもきかれた。

(2) 賦役及び賃労働

夫の出稼ぎによって種々の賦役が妻の負担となっており、その中でも部落の道普請、町有林などの下草取り、共同防除などが多く訴えられた。「つとめて出るようにしているが、肉体的にきつく十分なことができず、村の人たちに迷惑をかけているようで気がひける」(佐賀)、「共同作業では男以上に働いても7割程度にしかみてもらえず、残念な思いをする」(鳥取)、「災害のあとの復旧について労力、負担金に関する話し合いにおいて自分の考えだけではきめかねることが多く、困ってしまう」(高知)、などのなやみがみられる。

また、婦人消防隊の結成が各地でみられるが、体力が乏しいうえ訓練が不十分である婦人たちに地域の消防をまかせていることは婦人自身の過労もさることながら消防力が著しく低下し、地域住民の不安感が強いなどの問題があり、何らかの対策が必要であるとの意見が少なくない。そのほか、部落づきあいの面でも「農業関係の講習会、部落の寄合、農協の旅行业等には夫が出稼ぎに出ているため除外されてさびしい」(北海道)、「夫がいないと近所のつきあひも全部1人でしなければならず精神的負担が大きい」(山梨)、という声も聞かれた。

最近、農家主婦などで農作業に従事しながら日雇い、臨時工として働くものが増加しているが出稼ぎ農家でもその例外ではなく、賃労働に従事するものが多い。「反別が少ないので農作業のかたわら日稼ぎに出る」(富山)、「農閑期には専業農家の出面として働く」(北海道)、「土木工事、造林工事に出るので疲労が甚だしい」(鳥根)「婦人の日雇い労働がさかんで朝早くからトラックがむかえに来て夕方送ってくる。このため野良仕事は雨が降った日などに無理して行っているので過労になる。」(山梨)、といった例が各地でみられる。一体に出稼ぎ地帯と呼ばれる地域では、都市近郊農村にみられるような手軽に現金収入を得られる仕事がない。道路工事、ダム工事など過重な仕事が多くそのため多くの主婦は家にいてできる内職をしたいと望んでいるが、その内職も賃金が安い。「もっと収入になる内職がほしい」(山形、他)というのが農山村主婦の願いである。

(3) 家庭生活

出稼ぎ留守家庭はいわば「半母子家庭」であり、農作業に、地域活動にと頑張っている妻は、家庭生活に於ても一人で判断し、処理をして事に当らねばならない。雪や災害に対する防備、家族の病気などが悩みのたねであり、「台風や豪雪などの時には女子供ばかりで非常に不安である」、「家族が

病気をしたり、身うちに不幸があったりしても留守をあずかる責任から何もかも出稼ぎ先の夫に連絡する訳にもいかず心細い」という声が各地で聞かれた。税の申告の方法がわからず困るものも多く、「夫の出稼ぎ先の大阪まで書類を送って記入してもらった」（福島）妻もいるが、農協などの講習会に出席して勉強したり、相談所を利用したりして積極的に解決に努力する妻もみられた（福井）

子供の教育しつけがゆきとどかないことを訴えるものが各地で多く見受けられた。「昼間は仕事に追われ、夜になると疲労のため、子供たちの勉強も充分にみてやれず、しつけの面でも思うようにできないので心配である」（鹿児島）、「父親がいなければおさがきなくなり、子供がずぼらになるようで心配だ」（佐賀）などの声が聞かれ、また子供の将来に関する重大事の際は自分一人では迷うことが多く、「僻地に住んでいるので、子供が高校に入るといっても町外に下宿させねばならずどうしたらよいか一人で判断できない」（山梨）、「子供の就職の際決めかねて夫をよびもどした」（福島）ものもいた。

留守家族間の人間関係がうまくゆかない場合は精神的に相当の負担となっている。「病気を持っても姑に気がねして病院にもあまり行けない」（山梨）、「嫁と姑の間がうまくゆかず離婚問題にまで発展するものもある」（富山、山梨）など嫁と姑の関係が、養育地帯であった夫を失って尖鋭化する例が多くみられる。

一般に留守家庭の主婦は、孤独な生活をしている者が多く、気軽に相談できる相手を手近にいないということが共通した悩みである。自分で判断して処理できることはともかく、重要なことは手紙で夫に相談したり、舅、姑、本家、実家、親せきなど身内のものに相談することが多いが、他方「おきざりグループ」という留守家庭主婦のグループをつくって、農作業その他において、お互いに助け合いはげましあっているという例もみられる（高知）。

4) 健康

このようにして、農業経営や地域活動、家庭管理が全面的に主婦の負担となっており、農婦症候候（肩こり、腰痛、神経痛、動悸、息切れなど）を呈する婦人が増加しつつあることは全国的に指摘されているが、その他流・死産、未熟児の出生も多くなっているという。「過労と栄養不足のため、血液の薄い主婦が目立っている」（広島）、「農村婦人の健康を調査したところ、子宮下垂が多かった」（福岡）、「農薬中毒にかかる婦人がふえている」（徳島）、「主婦の過労で重症身心障害児の出生が多くなった」（島根）、などの例があげられ、農村婦人の過労防止のための対策と、健康維持のための食事、衛生面における指導、援助が必要であるとの意見が述べられた。

5. 子供への影響

父親の長期にわたる不在、激しい労働に疲れる母親、不安定な家庭生活は子供たちにどのような影響を及ぼしているであろうか。

【事例1】 母親は農作業や日稼ぎで忙しく、子供は身のまわりの世話やしつけがゆきとどかないまま放

り出されている。出稼ぎ先から帰って見たら子供はやせてうす汚れていたと述懐する出稼者もいる。（富山）

【事例2】 授業中大きなため息をつくという現象がみられ、父親が帰るとなおる。子供なりにストレスを感じているのであろう。父親の不在が成績に影響するのは低学年に多い。（島根：小学校教師）

【事例3】 父親は出稼ぎ、母親も飯場の炊事婦として出ており、家には男の子2人が残されていたが、このことを、近所の人も学校の先生も知らなかった。（宮城）

【事例4】 中学3年の姉と小学校5年の弟の2人が時折送られてくる父親からの現金書留をたよりに“生活”を続け、学校には行ったり行かなかったりである。（佐賀）

【事例5】 出稼ぎ前に父親と充分に話しあった子供たちは、父親の出かけた後は母親の手助けをし、心配をかけないよう気をつけている。（京都）

父親の長期的不在による影響については、「父親が留守でも子供たちはそうした生活に慣れていて別に変わったこともない」（宮城）、「父親の出稼ぎは物心ついた頃からの習慣で、ことさら淋しいとは言わない」（京都）といった見方が意外に多い。しかし、「父親が帰ってくると聞かなくとも態度でわかる」（新潟）と小学校の先生は観察しており、「出稼ぎ先へ小学校2年生の子供の作文が届けられたが、その中で『海水浴に行っても楽しかった。でも友達のようにお父さんが一緒ならもっと楽しかったと思う』と書いてあり、可哀そうに思った」（富山）という出稼ぎ者もあり、「帰宅して数日は起床から就寝までまとわりついて離れない」（富山）という父親もある。

ことに就職、進学をひかえた子供たちの中には、「父親がどこで働いているのか知らないような母親に就職や進学の相談をしても頼りにならない」（新潟）という不満をいっているものもあり、実際「職業安定所の職員が中学校へ職業相談に行っても父親が出かせぎに出ているので決められないという生徒がいる」（新潟）。しかし、このことは出稼ぎ前に両親と子供たちの間で話しあっておけるはずのものであるが、農繁期、それにひきつづいての出稼ぎということで子供の将来に関しての話し合いの機会が持たれないことにも原因するものと思われる。

父親との接触の機会が少ないということから、「出稼ぎ先から沢山みやげや小遣いを持ってきてくれるという物質的なつながりのみが強調され、信頼、愛情などといういわゆる精神的なつながりがうすれてきているようだ」（富山）と観察する者もあり、乳児を持つ母親はたまに帰る夫に子供が全然なつかず、抱かれても泣いてばかりいるので困るという例もいくつか見受けられる。

一方母親は毎日の忙しい仕事の中で子供を顧みる暇もなく、放任している例が多い。一般に親子の間に生じた間隙を金銭で解決しようとする傾向が強い。そのため金づかいが荒くなり、勉強もおろそかになった、無気力でなげやりの態度を示すなど悪影響がみられる。「忙しさにかまけてPTA会費を与えなかったため友達を盗んだ」（岡山）、「留守の祖母をだまして金を持ち出して遊び歩いていた」（石川）などの例も報告されている。

中には、父親が出かけた後の母親の苦勞を理解し、農業や家事の手伝いに精を出す子供もいるが、彼らも「中学生ともなれば一人前に多量の仕事を背負わされるので、学力が下がりきみ」（鹿児島）になるということである。

Ⅱ 出稼者と留守家族間の連絡、意思疎通についての実情と問題点

出稼ぎに出た夫、父親と留守をまもる妻、子供の心をつなぐものは彼らの間に交される通信である。留守家庭から出稼者へ、出稼者から留守家庭へ、その連絡、意思疎通はどのようになされているのであろうか。

1. 留守家庭から出稼者へ

【事例1】 金がなくなると手紙を出そうと思う時もあるが、そんなこともないかぎり毎日の生活におわ
れて手紙のことなど考える余裕がない。毎月送金されても返事も出さない。（宮城）

【事例2】 留守家族4人であるが手紙は日曜毎に交替で書いている。夫からもその都度返事がくるが、
子供宛のものばかりである。（山形）

【事例3】 出稼者は家族からの手紙が何よりもうれしく、夜中でもとり出して何度も読み返すという。
（佐賀）

事例1にみられるように毎日の生活に追われていて手紙のことなど考える余裕がないとか、便りを出さないが無事の証拠と考えている妻が意外に多く「10年間も出稼ぎにいつているので相通じており格別話しあうこともない。役場では町公報を送ってくれるし、お正月には帰るので手紙のやりとりがなくてもさしさわりはない」（秋田）、「忙しいので主人からの来信を待つだけで家からはあまり出さない」（北海道）などの声がかれ、中には「送金があるのはあたりまえと思っているのでお金を送ってきても返事も書かない。送ってこない時だけ連絡すればよい」（愛媛）というものもあり、便りを出すことをとくに必要と思わないものも少なくない。

しかし、多くのものは、何らかの形で通信を続けており、「比較的大きい子供を持つ家庭では、マスコミにより出稼ぎ家庭の悲劇を見、聴きして自分たちの家庭を反省し、手紙の頻度を多くしている」（富山）例もみられる。

妻の便りの多くは、子供の進学や就職、親せきとのつきあい、税の申告、農作業などについての相談事であるが、「稲の成長の具合を知らせるとともに、故郷を忘れないようにと苗代の稲を押花にして同封した」（高知）など、細かい配慮をみせる者もいる。一般に便りの中心となっているのは子供であり手紙のほか、学校で書いた作文、図画などを送っているが、通知票の写しを送る子供もいる（新潟）。最近では電話を利用するものもあり、「農協などを通じて月数回電話で話しあっている」（富山）という例もみられる。

出稼者は家族からよせられる手紙を非常によこんでいる。「妻からの便りは毎晩出して眺めている妻から手紙をもらったのははじめてであり、はじめて妻の字を見た」（石川）、「子供からの便りがなんといっても一番楽しみだ」（北海道）などの声が聞かれ、「8年も家へ帰らず酒びたりになっている人がいたが、奥さんや子供の手紙を見て泣く時もあり、ついには出稼ぎをやめて帰っていった」（新潟）という例も報告されている。

出稼ぎ先の夫のもとへ、妻子が面会に行くことは、比較的長期にわたる出稼ぎの場合でもあまり多くはないが、「近所の主婦10人が夏休みに子供をつれて鉄道工事をしている夫のもとへ見学をかねて面会に行った」（富山）、「年に1回位子供をつれて夫に会いにゆくが、設備の悪い飯場の生活をみると、無駄にお金は使えないと思う」（島根）、「夏休みに妻子を出稼ぎ先によんで楽しかった」（島根）、という者もいる。しかし大勢としてはやはり「出稼者は、盆、正月、農繁期には帰っており、妻の方から出稼ぎ先の夫のもとを訪ねることはほとんどなく、また夫の就労先を訪問したいというものも少ない。（高知ほか）

2. 出稼者から留守家族へ

【事例1】 出稼ぎに出た当初は手紙もよく来るが、2〜3ヶ月経過すると次第に少なくなり、簡単にはがきに1行「元気でいる、火の用心」とのみ書いてくる。帰省した折にもっと何か書いてほしいと言うと「何を書けばよいかわからん」と言われる。（富山：妻）

【事例2】 便りをといても、出稼者の中には学校卒業後あまり筆ももたなかった人も多く、一枚のはがきをうずめるのに何時間もかかり、苦勞するのでつい書かなくなるという。（石川）

【事例3】 小学校1年生、5年生の子供と82才の老人に順次出しており、ならすと1週に1度は書いている。（山形、出稼者）

送金はするが手紙はあまり書かない者が多い。「手紙を出そうと思っても字を書くのが大儀である」（長野）、「宿舍の設備が悪く電灯なども暗いので書くのが億劫になる」（和歌山）、などの声が聞かれた。妻の方でも「便りが無いのは連者の証拠」と仕送りさえあれば安心しており、「手紙がくると怪我でもしたのではないかと思ひ寒気がする」（富山）という者もいる。

便りをする者は、週に1度、月に1〜2度、平均10日に1度など回数はさまざまであるが、「害虫は湧かないかなど農業を案ずる手紙」（鹿児島）、「税金、社会保険等の納入手続き指示、子供の教育に関すること」（秋田）、などについて書くという。

手紙のほか、声の便りを仲間同志でテープに吹きこみ、留守家庭に送ってきた例（山形）もあり、夫から便りはなくても月1回位子供達に本などを送ってくる出稼者もいる。（福井）。

集団で出稼ぎに出ている場合には出稼者と留守家族間の連絡はとりやすく、便りを出さないまでも「誰か一人が帰省する折にはその者が一括して連絡を引きうけ、お互いに助けあっている」例（富山）、あるいは親方が人手確保の必要からも「月に1〜2度全留守家庭をまわって伝言や必要品の運搬を引きうけたりしている」例（富山）もみられる。

出稼中の帰省は正月、盆、春秋の農繁期、出身地の祭礼に集中している。そのほか、就労先事業所のはからいで帰郷する機会が与えられている例もあるが、その場合も旅費はほとんど個人負担であるので帰郷する者は少ない。

3. 出稼者の行方不明

「今日あたり来るころだと帰宅を急ぎ、届いている手紙を見るのが一番うれしい」（鹿児島）という妻、そこには苦しい中にも夫との緊密な心のつながりが見られ、このような家族は行方不明などという暗い出来事とは無縁と思われる。しかし、一方「夫の留守中に父が死んだので連絡したが転居してどこへ行ったかわからない」（愛媛）、「夫から連絡がとだえ、さがしても見つからなかったので子供をつれて実家に帰ったが、今なお行方が知れない」（鳥取）、などの例も少数ではあるが各地で見られる。

出稼者の行方不明ということはその家族のみならず社会的にも不安感を与え問題視されているが、夫がどこで働いているか知らずにいる妻がいるということにも問題の一端があろう。出稼先をいわずに行くので送金があってはじめて居所を知るという例が多く（北海道、富山）、家族も送金さえあれば気にかかることはあまりない。そのうえ「この現場で3日、次の現場で何日と移動するたびに手紙を出すのもわずらわしく、ついそのまゝにしよう」（新潟）という。このような状況の中で、手紙がこなくなる、送金もとどこおりがち、音信不通、行方不明という事態が留守家庭のうえにふりかかってくる。

鳥取県警察本部でまとめた鳥取県下の出稼による行方不明者は、昭和41年3月～8月までの間に34名（うち女1名）あったという。年齢区分でみると31～40才層が約半数を占めている。これら行方の知れなくなった出稼者に対する家族の態度としては、「捜査願いを出したもの」（14）、「今に帰るだろうと思って待っているもの」（9）、「自分で捜しているもの」（4）、などであるが、中には「あきらめている」（5）、「帰宅してほしくない」（2）、というものもある。

これら出稼者はどのようにして行方不明となってゆくのであろうか。出稼者の受入地である大阪で行なわれた懇談会では、この「蒸発」現象が話題となった。「『大阪へ行ったら何とかなるだろう』

『去年行ったところへ行ってみよう』と考え、フラッと出てくる人が暴力手配師の手にかかって蒸発するような結果となる」、「聞いたところでは暴力手配師は汽車に乗りこんで網をはっているという。これにかかった人は働いても賃金をもらえず、帰郷するにも具合が悪く、再び同じような手口にかかるという悪循環をくり返しているらしい」。一方出稼者自身も「業者が労働力確保のため仕度金や前渡金を与え、その他バー、キャレー遊びなど派手なサービスをするので帰りたくない気持になる」（新潟）ものもあり、「行方不明になるようなものは出稼前から生活態度が悪く、勤労意欲に欠けており集団で出稼に行っても真面目に働くこともせず脱落してゆく」（高知）という意見も述べられた。

Ⅱ 出稼家庭問題対策

1. 対策

出稼家庭問題について婦人少年局では、農村出稼家庭問題相談業務を中心に、留守家族対策及び出稼者と留守家族間の連絡、意思疎通対策を行っている。全国の農村地域で委嘱された農村地域担当協働員が出稼家庭の主婦の当面する問題について相談に応ずるとともに、特に41年度からはカード方式による出稼者と留守家族との連絡を援助する連絡業務が開始された。これらの業務は各関係機関との連携によりその効果を発揮しうるものであるところから、情報交換、措置の受渡し等の協力体制の確立をはかっている。

現在各地でとられている対策を懇談会報告からひろい出してみると、大きく、出稼者対策、留守家族対策、出稼者留守家族間の連絡、意思疎通対策の3つに分けられる。

(1) 出稼者対策

イ. 送出地での出稼者対策

出稼ぎ送出地である町村の大部分は役場に出稼相談所を設けて出稼者の相談にのるほか、労働講座などを開設し、出稼先での心得について教育し、意識の向上をはかっている。公共職業安定所の窓口を通しての就労正常化は各県共通の努力目標であるが、今後、集団就労の推進、継続就労の可能な事業所の確保、若年層への技能習得の指導などをはかってゆきたいとしている。

出稼者の側にも組織化の動きがみられ、山形県白鷹町の「出稼対策協議会」、福井・鳥取等の出稼者の組合結成が報告されている。

また出稼ぎに出なくとも生活できるようにと林業、養蚕、酪農の振興、また適当な副業の開発など地元営農対策あるいは工場誘地対策が各地で講じられているが、早急な実現は期しがたく、将来への課題として残されている。

ロ. 出稼先事業所での出稼者対策

出稼ぎに対する世論の高まりにつれて、出稼者対策にとりくむ事業所もわずかながらみられる。

「出稼者の大部分が特定の村から来ているので、そこに労務課出張所を設け、労務課員が交替で出張し、留守家族の相談にあたることになった。」（和歌山）、「新入者カルテを作り、労働者の家庭状況を把握するようにしている」（和歌山）、「今後新しく雇用する出稼者については事業所から留守家庭へ挨拶状を出すことを計画している。また、田舎の奥さんたちは手紙を書くのが苦手らしいので〇×式のアンケート様式で年に1～2度事業所との通信を行ないたい」（大阪）、などの例が報告されている。製造業関係のある事業所では「家庭と離れていると出稼者、留守家族ともに色々な点で問題があろうし、会社としても人手が足りない折でもあるので、農地をひき払って移住してきてほしい。移転就職者のため現在5階建てのアパート50戸を完成し、あと160戸着工する予定である」（和歌山）という。

(2) 留守家族対策

イ 主婦農業の援助、生活指導

【事例1】 主婦農業の指導、援助対策として農繁期対策教室、生活教室などを開催するほか、県下13ヶ所に生活相談所を11月から3月まで開設する。(富山)

【事例2】 農協としては生活指導員を設置し、各種研修のうえ農家主婦の生活指導にあたらせている。(富山)

【事例3】 農業改良普及所では農業の集中的な作業を少なくするための各種指導を行っており、また年収が安定していないため生活に不安を感じているところから家計簿の記帳などによる生活設計の指導もしており、成果をあげている。(山梨)

留守家族対策としては、主婦農業の援助、生活指導に集中しており、農業委員会、農協、公民館、農業改良普及所等に各種相談室が設けられ、営農指導員、生活指導員、農家労働相談員、生活改良普及員などが相談、指導にあたっている。

ロ 留守家庭主婦のグループ活動の推進

留守家庭主婦の自主的なグループとしては、前掲の高知県梶原村の「おきざりグループ」があり、お互いに協力して夫の留守を守っている。懇談会の報告でみる限り、留守家庭主婦のグループ活動はあまり多くはないが、各地でグループ作りの気運が盛りあがりつつあるように見える。鳥取県宍谷町では教育委員会、婦人会が中心となり、相談相手もなく孤独な生活をしている主婦たちの精神的な負担を軽減することを目的として、留守家庭主婦のグループ作りを推進してゆきたいとしている。

ハ 児童対策

留守家庭においては子供の教育、しつけが大きな問題となっており、鍵っ子問題や非行化防止の対策が話題となった。

【事例1】 留守家庭の子供の対策として、生活改良普及員が部落学習や子供会の育成に力を入れている。(石川)

【事例2】 子供の不良化防止のため、児童館を設置し、留守家庭児童のいこいの場となっている。遠隔地で利用できない子供については、子供会の育成に努力している。(岡山、佐賀)

【事例3】 農繁期に開設していた季節託児所の拡充をはかってゆきたい。(北海道)

(3) 出稼者と留守家族間の連絡、意思疎通対策

出稼者と留守家族、郷里との心のつながりを保つため、出稼者に手紙を送る運動、子供の作文、図画、家族の写真、公民館報、地元新聞などを送る活動が、町村役場、婦人会、小学校等を中心に広く行なわれている。

【事例1】 町村の職員が留守家族の声を収録したテープを持って出稼先を慰問し、出稼者の声を録音して帰り、報告会の際留守家族へ披露して好評を得ている。(秋田)

【事例2】 出稼関係予算が大巾に承認された村では出稼先より通信が絶えることのないよう出稼者の中からリーダーを決めて通信費を送付することを計画している。(秋田)

【事例3】 出稼対策協議会の予算と町からの補助金により、出稼者のグループ毎に町報・地元新聞、小中学生の作文等を送っているが、今年はテープ、8ミリカメラの使用を考えたい。(山形)

【事例4】 小学校では生徒の手紙、作文や図画などを一括して「わらべのしおり」として編集し、出稼者に定期的に送ってよろこばれている。(京都)

【事例5】 生活改良普及員が中心となって出稼先の夫へ手紙を書く会を定期的に開いている。鉛筆と消しゴムを持って集った妻は、思い思いに手紙を書いているが、書けない人には手本を書きその通りうつさせており、皆書くことを楽しみに集ってくる。(石川)

出稼者に対しては会社が1人10～20枚のはがきを渡して留守家族に便りを出すことを奨励している例(島根)もあるが、出稼者が集中している建設業などでは、下請けで働いている個々の出稼者の実態も明確につかめない現状において、出稼者の家庭問題までは手がまわりかねるとしている。一般に集団就労している出稼者は留守家族との連絡が密であるという声が出稼先事業所から聞かれた。

【事例6】 公共職業安定所を通して集団就労してくる場合、市町村、農協等のバックアップがあり、地元でもバックアップした以上責任をもって送り出しており、事業所側としても安心して使用できる就労期間中には、村長、農協組合長、県議員などが慰問激励してくる。その際家族の声を入れたテープなどを持参し、また、出稼者の声を吹きこんで持ち帰るなど気を配っているため、意思疎通の面は比較的スムーズにいったいようである。(愛知：自動車会社)

2. 出稼家庭問題に対する意見と希望

(1) 出稼者、留守家族の意見と希望

出稼ぎにともなうさまざまな問題をかかえながら、出稼者と留守家族は何を考え、何を望んでいるのであろうか。少くとも今回の懇談会では、農業をすてて家族ぐるみ新しい土地へ移住して働こうとする者はほとんど見あたらなかったが、それかといって出稼ぎをやめる意志を明らかにする者もいない。

「老人がいるため今すぐというわけにはいかないが、そのうち年寄りがいなくなったら一家をあげて夫の仕事先に移住したい」(愛媛)という主婦もいるが、「一家で土地を離れることも考えるが、行く先に住宅もなく、生活費もかさむであろうのでそれもできない」(山梨)、「夫が働けるうちはよいが、年をとってからの暮しを考えると心細い。老後の不安を考えると土地を手放す気にはなれない」(山梨、愛媛)、という意見が多い。島根のある主婦は「伝統的な年間出稼ぎ地帯で、男は老年になって働けなくなるまで村を出て働いている。主婦はその間留守を守るのが当然という風習の中で仕方がないとあきらめているが、子供にはこういう生活をさせたくないと思っている。」と語った。でき

るならば出稼ぎはやめたい。しかし、農業だけでは食べてゆけず、又、ほかに良い現金収入を得る道もなく「妻は夫と離れて暮したくない、子供は父親が家にいてほしいと願っているが、休みが終れば1日も早く出稼ぎに行ってもらわなければ生活が苦しくなる」(島根)というのである。

出稼者及びその家族の希望としては主として次のような点が述べられた。

〔出稼者に関するもの〕

条件の良い雇用先への紹介

出稼相談所の設置(受入地における)

各種社会保険の適用

賃金の支払形態の改善

宿舎の改善

健康管理について配慮

作業場の風呂の設置

有給の帰村休暇

帰省回数の増加

帰省旅費の補助

〔留守家族に関するもの〕

主婦農業への指導

省力技術の導入

わりのよい内職の斡旋

留守家族会の育成

夫の職場見学のあつせん

保育施設の充実

巡回健康診断の実施

〔全般的に〕

農業だけで生活できるような農業政策の実施

畜産、副業振興

工場誘致等による地元産業の振興

(2) 地元機関の意見と希望

地元関係機関では、出稼者及びその留守家族対策に関連して、農業構造改善事業の推進、地場産業の振興、出稼者組織の育成、健康診断の実施、季節託児所の拡充など、種々の計画を持っているが、他方、「町でできることはしよせん育業の役目しか果さない。出稼ぎをひきおこすメカニズム、それにまつわる問題など国の問題として解決してほしい」といった意見が多く述べられた。

一方、出稼者及びその家族の「出稼ぎ」というものに対する心構えのあり方に反省を求める声も各方面から聞かれた。「とにかく〇〇駅に行けば親方が待っている。〇月 〇日 〇時に来てもらいたい」との伝言だけで出かけてゆき、妻は勿論本人も、行先、労働条件など知らないまま出かける例(鳥取)、あるいは「昨夜良い話を聞いた」というのでトランクを出し、ヒョイと出てゆく例(新潟)などが報告され、「出稼後の農作業の管理、計画などの話しあいがなされていない場合が多い。もっと計画性のある出稼ぎにしなければならない」(佐賀)、「留守中の家庭教育のあり方や、その方向づけが考えられねばならない」(秋田)とする意見が述べられた。